

関東森林管理局入札監視委員会審議概要

(ホームページ掲載日:平成 24年 7月 4日)

開催日及び場所		平成24年6月21日(木) 関東森林管理局 4階中会議室				
委員		紺 正行 (委員長・弁護士) 大泉 寛 (税理士) 若旅 俊洋 (ジャーナリスト)				
審議対象期間		平成24年1月1日～3月31日				
審議対象案件		303 件	うち、1者応札案件 38 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 13 件			
抽出案件		21 件 (抽出率 6.9%)	うち、1者応札案件 5 件 (抽出率 13.2%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1 件 (抽出率 7.7%)			
抽出案件内訳	工事	一般競争		6 件	うち 1者応札 1 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件	
		指名競争	公募型指名競争		該当なし	
			工事希望型競争		該当なし	
			その他の指名競争		該当なし	
	随意契約		0 件			
	業務	一般競争		5 件	うち、1者応札案件 0 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件	
		指名競争	公募型競争		該当なし	
			簡易公募型競争		該当なし	
			その他の指名競争		該当なし	
		随意契約	公募型プロポーザル		該当なし	
			簡易公募型プロポーザル		該当なし	
			標準型プロポーザル		該当なし	
	その他の随意契約		0 件			
	物品・役務等	一般競争		10 件	うち、1者応札案件 4 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1 件	
		指名競争		該当なし		
		随意契約(企画競争・公募)		該当なし		
随意契約(その他)		0 件				
(特記事項)						
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問			回答等		
	<p>1 落札率が99.8%と非常に高い案件(治山工事)があるが、高くなった理由があるか。 また、予定価格より安い金額で応札した者が1者しかないが、なぜか。</p>			<p>1 森林土木工事の入札に係る予定価格は、基本的に公表されている資材単価や歩掛りをもとに作成しており、事業者の見積もりと予定価格が近接することは特段不自然なことではないが、当該工事の場合、予定価格に近接する複数の入札価格の内、予定価格を僅かに下回って最高の総合評価点を得たものが落札した結果となっている。 また、地すべり防止工事などの大規模工事やアクセスがよい地域での工事は、比較的参入者が多く落札率が低くなる傾向がみられ、逆に山間僻地など条件不利地域では落札率が高くなる傾向が窺える。 事業者においては、工事を実施するにあたり想定される様々なコストと企業運営の合理性を勘案し、最終的に経営判断として入札価格を決定しているものとする。</p>		

<p>委員からの意見・質問、それに対する回答等</p>	<p>2 全体的に入札に参加する業者が3～4者と少なく感じる。何か事情があるのか。</p> <p>3 指名停止について、どのように調査・決定しているのか。</p> <p>4 落札率が高いものを抽出案件として審議しているが、低入札についても問題があるのではないか。</p> <p>5 総合評価落札方式を導入しているとのことであるが、配点の公平性・透明性はどのように確保されているのか。</p>	<p>2 公共工事及びコンサルタント業務については、国有林野事業に係る入札参加資格、物品役務契約については、全省庁統一の入札参加資格が入札参加条件の一つとなっており、資格があれば参加できるしくみとなっている。</p> <p>大規模工事やアクセスが比較的よい工事では、入札に7～8者参加する場合もあるが、山間僻地等条件の悪い工事となると参加者が少なくなる傾向がみられ、場合によっては入札者がいないこともある状況であり、案件の規模やアクセスなどの条件による影響があるものと考えられる。</p> <p>また、近年の建設業界をとりまく状況として、公共事業費の縮減に伴う新規採用者の抑制などを背景とした技術者の減少や経営環境の悪化の影響により、1社が年間に受注できる工事の数も減少しているのではないかと推察する。</p> <p>3 当方の事案により指名停止措置をとる場合は、規程及び過去の事例を参考に処分内容を決定しているところ。</p> <p>他機関からの指名停止情報についても随時情報が入る体制となっており、他機関での情報を元に処分内容を決定している。</p> <p>4 抽出方法は落札率95%以上の案件の内、落札率が高い案件を選んでいるところである。</p> <p>低入札については、企業経営の合理化によるものであれば必ずしも否定されるべきものではないが、品質確保の観点から、低入札に係る工事やコンサルタント業務が確実に履行できるかどうかの調査を行った上で契約することになっており、安易な低入札への牽制機能も発揮しているものと考えられる。</p> <p>5 次回、詳細の資料を用意し説明する。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>特になし</p>	

関東森林管理局入札監視委員会苦情処理会議審議概要

開催日及び場所	平成24年6月21日(木) 関東森林管理局4階中会議室			
委員	紺 正行(委員長・弁護士) 大泉 寛(税理士) 若旅俊洋(ジャーナリスト)			
再苦情申立概要	申立日	件名	契約方式	契約月日
	H . .			H . .
	内容等 該当なし			
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問		回答	
委員会による意見の具申又は勧告の内容				